

意見募集案件	北広島市公共施設等総合管理計画(案)の策定について
担当課	企画財政部政策推進室企画課 電話 011-372-3311 内 684

意見募集期間	平成 28 年 4 月 1 日(金)から平成 28 年 5 月 2 日(月)まで
原案の公表場所 (閲覧・配布)	市役所政策推進室企画課及び各出張所 北広島市団地住民センター、エルフィンパーク、中央公民館、図書館、 大曲ふれあい学習センター(夢プラザ) 市ホームページ、広報北広島 4 月 1 日号(概要のみ)
意見の提出方法・ 提出先	<ul style="list-style-type: none"> ・書面(様式自由)による提出 ・持参、郵送、ファクシミリ、電子メールのいずれか ・意見提出者は、住所・氏名を記入のこと(住所・氏名の公表は行いませんが、記入のない意見には回答できない場合があります。) <p>企画財政部政策推進室企画課 郵便番号 061-1192 (住所不要) 電話 011-372-3311 ファクシミリ 011-372-3850 電子メールアドレス: kikaku@city.kitahiroshima.hokkaido.jp</p>
検討結果の公表予 定時期	市ホームページにて平成 28 年 5 月公表予定 検討を終えたときは、意見の概要・意見に対する市の考えや案を修正したときはその内容を公表します。
対象となる政策等 の内容	<p>(1) 案を作成した趣旨、目的、理由 公共施設等の多くが老朽化を迎える中、今後想定される人口減少・少子高齢化や、厳しい財政状況を踏まえ、必要な公共サービスを持続的に提供できるよう、その適正な配置に向けた基本的な考え方を示すため、「北広島市公共施設等総合管理計画」を策定します。</p> <p>(2) その案件の決定内容(案)の骨子(概要) 別添「北広島市公共施設等総合管理計画(案)」のとおり</p> <p>(3) その案の根拠となる法令等 公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について(平成 26 年 4 月 22 日総務大臣通知)</p> <p>(4) 案を処理したときに生じる可能性のある市民生活への影響(検討の論点等) 総合管理計画の方針に基づき、各公共施設等の適正配置を進めます。</p>
対象となる政策等 の原案	別添「北広島市公共施設等総合管理計画(案)」のとおり
その他	寄せられた意見を参考に「北広島市公共施設等総合管理計画」を策定します。